

また、職場の安全衛生管理体制の確保・向上を図っていく上では、必ずしも事業場内の資源に限定せず、外部資源の活用を図ることも有効である。このような観点から、例えば有害業務がない業種等について、事業場に直接雇用されていない者であっても、一定の条件の下、衛生管理者等として選任できるような仕組みが必要である。

今後とも、労働災害の動向、就業形態の多様化等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、労働安全衛生対策の在り方を検討していくことが必要である。

イ 元方事業者による安全衛生対策の調整

事業運営においてアウトソーシングが進行しており、製造業等において、同一の場所において指揮命令系統の異なる労働者が混在して作業をすることによる危険が増大することが懸念されている。

大規模製造事業場に対する自主点検結果によれば、作業間の連絡調整が十分になされていない場合等には災害の発生率が高くなっていることから、同一の作業場所において元方事業者と請負事業者が作業を行う場合には、同一作業場で作業する労働者について、一元的に連絡調整等の安全衛生管理を行う統括的な管理を行うべきであり、その主体は元方・請負の契約関係から元方事業者であることが適当である。特に製造業等においては、元方事業者が請負事業者との間でより緊密な連携を図り、労働災害の発生を防止するための対策を講じることが必要である。

ウ 施設・設備の管理権原に関する安全衛生対策

(7) 注文者による危険有害情報の提供等

危険・有害性の高い設備についての保守等の作業を外注化する場合、注文者が施設・設備に内在する危険・有害性を請負事業者に知らせないまま発注し、請負事業者が危険有害性について適切な措置をとらなかったため労働者が保守等の作業中に被災する労働災害が発生していることから、このような災害を防止するため、注文者が請負事業者に、当該作業に関する労働災害の発生を防止するための措置をとる上で必要な危険・有害性に関する情報を提供する仕組み等が必要である。

(イ) 請負事業者に使用させる施設・設備に関する危害防止措置の確保

注文者が請負事業者に施設・設備を使用させて作業を行わせる場合、請負事業者が当該施設・設備に関し管理権原を有していないことから、当該施設・設備等に関する労働災害防止のための措置を行う必要がある場合にも、十分な措置がなされず、関係労働者が作業中に被災することがあるため、使用させる施設・設備の安全性を確保する必要がある。

(3) その他安全衛生対策上検討すべき事項

ア 中小企業における安全衛生対策の推進について

中小企業においては、人的、財務的基盤が十分でないことも多く、規模が小さくなるにしたがって、労働災害の発生率が高くなっている。

今後の中小企業における安全衛生対策の推進には、「危険・有害要因の特定」及び「リスクの評価に基づくリスク低減措置」が有効であると考えられることから、中小企業においてリスクアセスメントを普及するための支援が必要である。

また、中小企業において、安全衛生水準の向上を図るために、安全衛生サービスを提供する外部専門機関等を活用する仕組みの検討が必要である。

イ 安全衛生活動と社会の評価

市場を通じた形で企業の社会的責任を推進する方策として、社会的責任投資（SRI）の活用がある。安全衛生活動を積極的に行い、安全衛生水準が高い企業に対して、資金の投資を促す仕組みを構築し、安全衛生活動の取り組みを促す仕組みの検討が必要である。資金を投資する機関においては、議決権の行使を通じて企業における安全衛生活動を積極的に推進させることが望まれる。

なお、資金の運用に関しては、受託者責任という点に鑑み、今後、信託銀行などの運用機関に対し、一定の説明を求める必要性が高まることが予想される。これは、運用方法を制限しようとするものではなく、情報開示を求めるものであり、フランスの公的資金の運用において既に始まっている。我が国においても、運用機関が社会的視点あるいは労働安全衛生的視点をもって投資先の評価や決定を行っているときは、その基準を開示することが期待される。

また、経営トップが安全衛生に関する姿勢を明確にし、企業の社会的責任を果たすために経営の中核まで安全衛生に関する情報が伝わる必要がある。

さらに、企業の海外進出の増大に伴い、進出国における安全衛生問題の発生が懸念されている。海外進出企業については、進出国の法令を遵守するとともに、国内外に関係なく適正な安全衛生活動を展開する姿勢が求められる。

ウ 資格制度の検討

労働者が安全衛生に関する多様な知識、技能を獲得することは、事業場内における安全衛生活動にも有効であり、また、事業者や労働者の負担軽減を図るためにも、一度に複数の資格取得が可能となるような資格制度の検討が必要である。

用語の解説

○機械の包括的安全基準

機械の製造者等が機械の設計、製造等を行う場合及び事業者が機械を労働者に使用させる場合において、機械のリスクを低減させ、機械の安全化を図るため、すべての機械に適用できる包括的な安全方策等に関する基準

○リスク

労働災害の発生する確率とその労働災害の大きさを組み合わせることによって表す危険性をいう。

○リスクアセスメント

利用可能な情報を用いて危険・有害要因を特定し、そのリスクを見積もり、かつ、評価をすることによって、当該リスクが許容可能か否かを判断し、リスクの大きいものから順にそのリスクを低減させていく手法をいう。

○労働安全衛生マネジメントシステム

事業者が労働者の協力の下に、「計画－実施－評価－改善」（PDCAサイクル）という一連の過程を定めて、連続的かつ継続的な安全衛生管理を自主的に行うことにより、事業場の労働災害の潜在的危険性を低減するとともに、労働者の健康の増進及び快適な職場環境の形成の促進を図り、事業場における安全衛生水準の向上に資することを目的とする安全衛生管理の仕組みのことをいう。

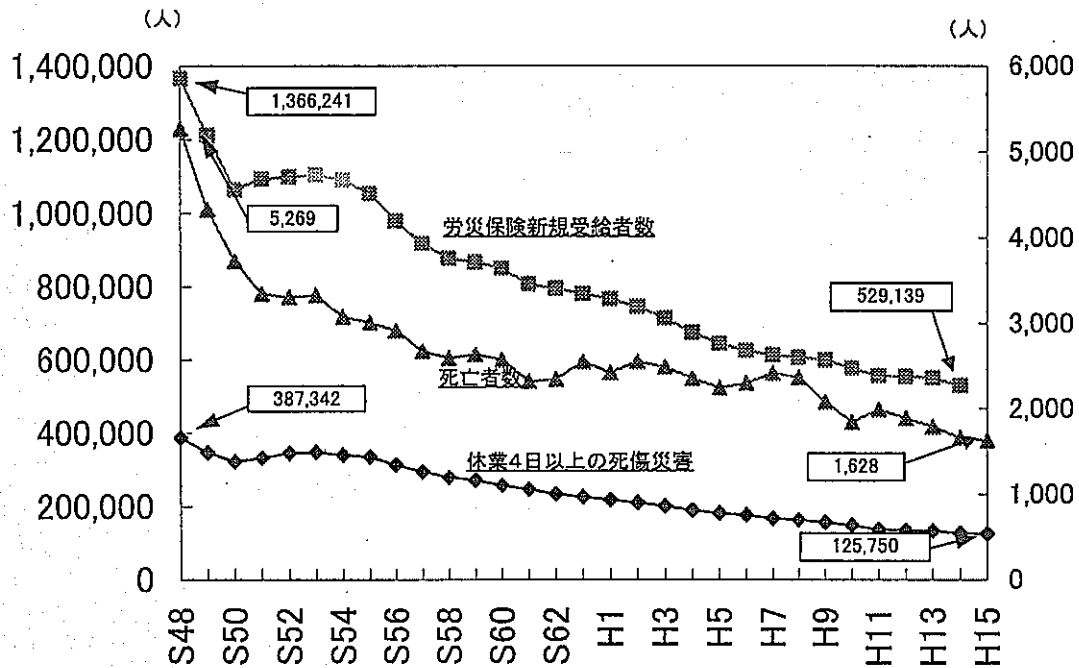
具体的には、事業場において、①安全衛生方針の表明、②安全衛生目標の設定、③リスクアセスメントの結果等に基づく安全衛生計画の作成、④安全衛生計画の実施及び運用、⑤安全衛生計画の実施状況等の日常的な点検及び改善、⑥一定の期間ごとに行う一連の過程の見直し、等を連続的かつ継続的に実施するものであって、生産管理等事業実施に係る管理に関する仕組みと一体となって実施され、及び運用されるものである。

資料一覧

- 1 労働災害発生状況
- 2 平成15年以降に発生した主な爆発・火災災害等の概要
- 3 大規模製造業における安全管理体制及び活動等に係る自主点検（抄）
- 4 製造業（造船業を除く）事業場の構内において、注文者の安全管理上の問題により下請事業場の労働者が被災した死亡災害等の災害事例
- 5 安全管理者による巡視の実施状況
- 6 安全委員会等を開催したときの課題
- 7 安全衛生教育の実施状況
- 8 就業者の年齢構成
- 9 派遣・請負労働者数の推移
- 10 派遣・請負労働者のいる事業所数の推移
- 11 企業分割により設立された企業数
- 12 強い不安、悩み、ストレスがある労働者の推移
- 13 定期健康診断における有所見率等
- 14 機械の包括的安全基準の活用で防止できる典型災害事例
- 15 労働安全衛生マネジメントシステムの成果等
- 16 機械災害の原因分析

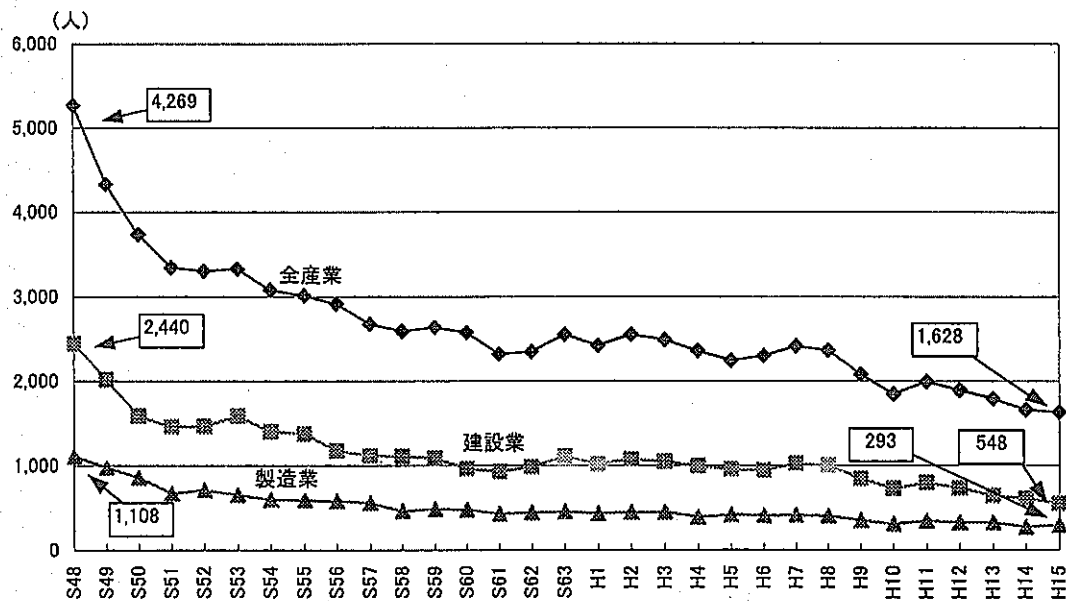
労働災害発生状況

1 死亡者数、休業4日以上の死傷災害及び労災保険新規受給者数



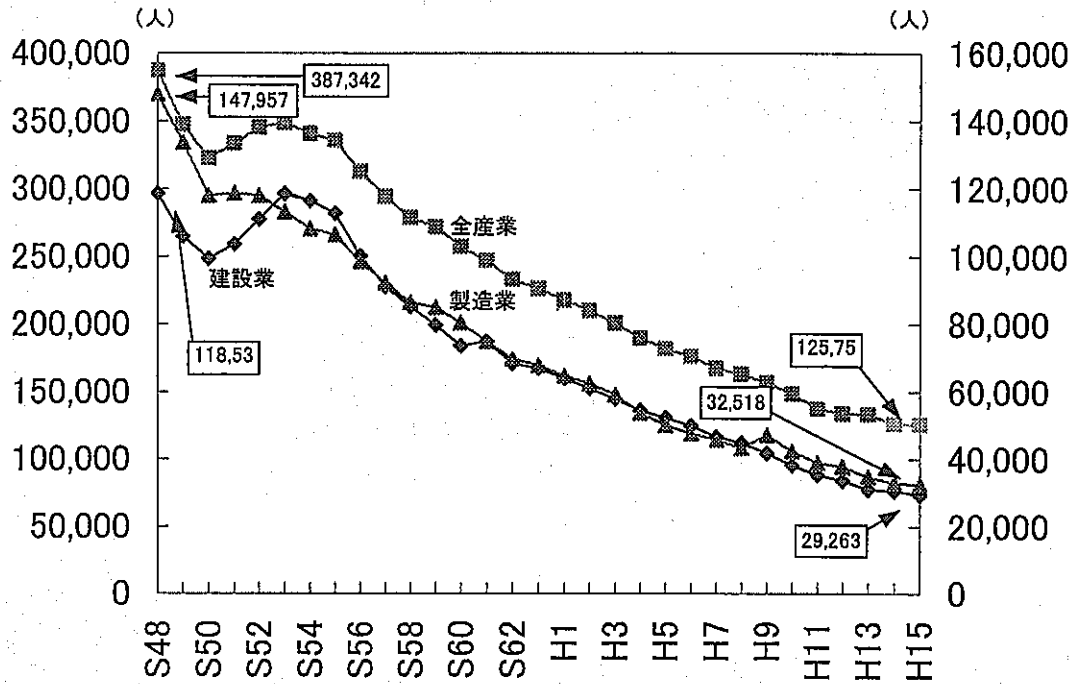
資料出所 労災保険給付データ(死亡者数については厚生労働省調べ)

2 死亡者数（業種別）



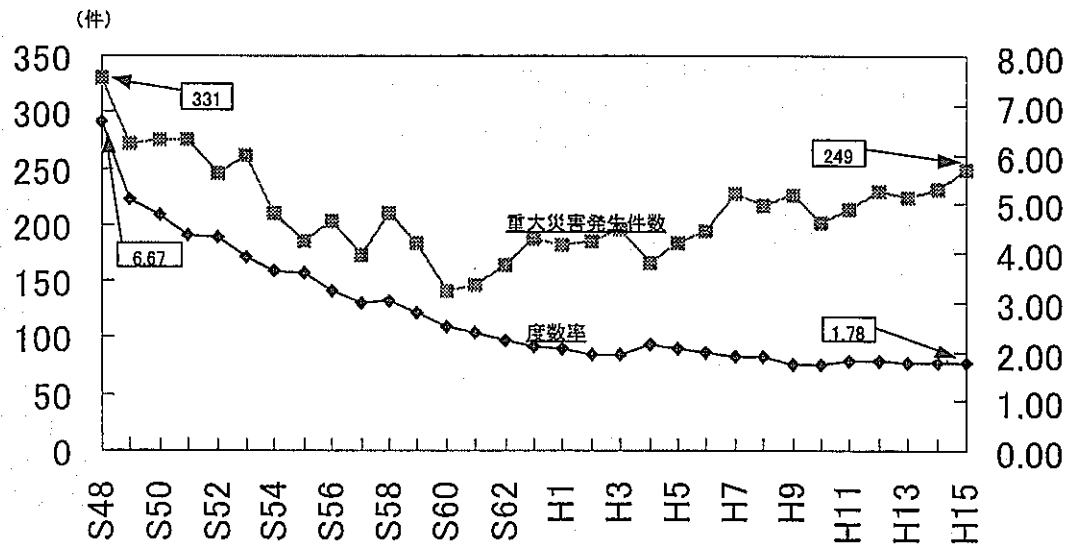
資料出所 厚生労働省調べ

3 休業4日以上の死傷者数（業種別）



資料出所 労災給付データ

4 重大災害発生件数及び度数率

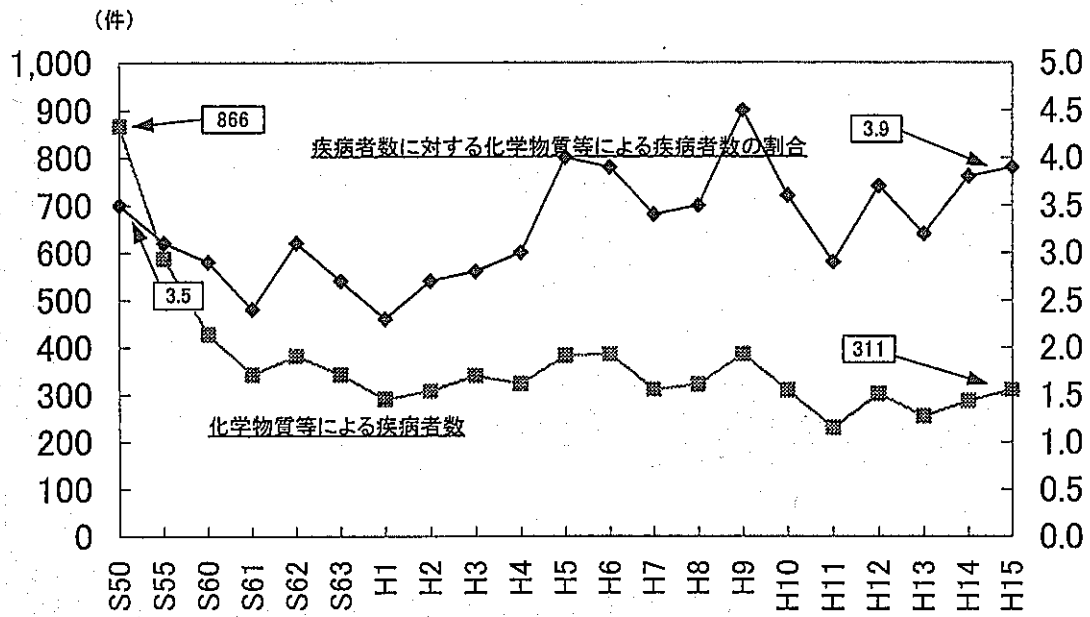


資料出所 重大災害発生件数については厚生労働省調べ
度数率については労働災害動向調査

重大災害：一度に3人以上の労働者が被災した労働災害

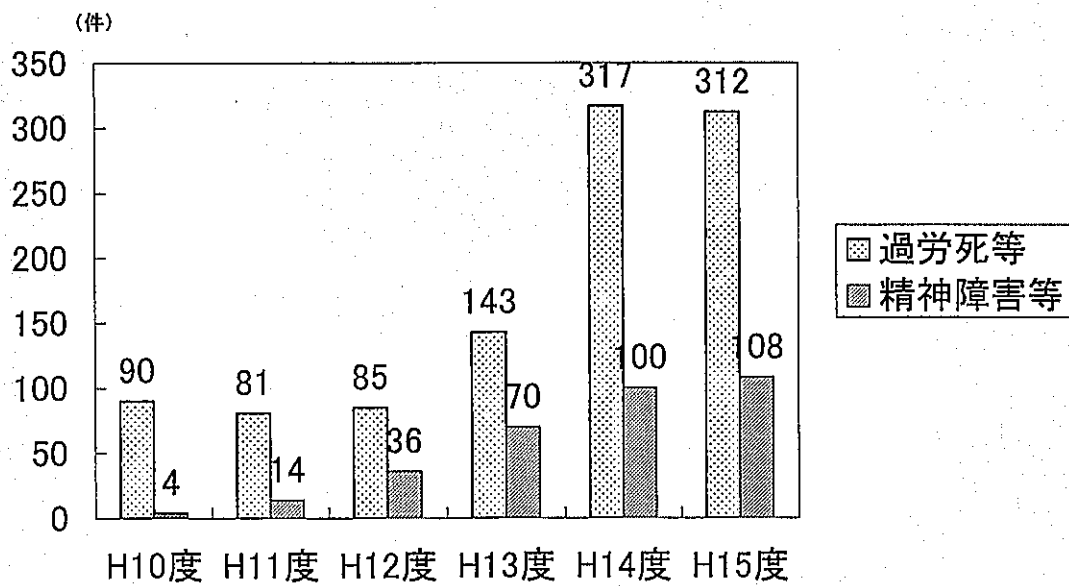
度数率：百万延実労働時間あたりの労働災害による死傷者数

5 化学物質等による職業性疾病の推移



資料出所 厚生労働省調べ

6 過労死等及び精神障害等に係る労災認定件数の推移



平成15年以降に発生した主な爆発・火災災害等の概要

1 福岡県内の製鉄所における溶鋼流出災害

(1) 災害の概要

平成15年7月11日、福岡県内の製鉄所において、溶鋼を入れた鍋をクレーンで秤量機に載せる際に当該鍋から溶鋼が流出し、1名が死亡、2名が負傷した。

2 三重県内のごみ固形燃料貯蔵施設における爆発災害

(1) 災害の概要

平成15年8月14日、三重県内のごみ固形燃料発電所においてごみ固形燃料の貯蔵サイロ内が爆発し4名が負傷した。8月19日、同サイロの火災を消火作業中に、再度サイロが爆発し、2名が死亡、1名が負傷した。

3 愛知県内のガソリン貯蔵タンクにおける火災災害

(1) 災害の概要

平成15年8月29日、愛知県内の油槽所内において、ガソリン貯蔵タンクの改修工事中、タンクから外に流れ出た気化ガソリンに引火し、火災となり、6名が死亡、1名が負傷した。

4 愛知県内の製鉄所のコークスガスタンクにおける爆発災害

(1) 災害の概要

平成15年9月3日、愛知県内の製鉄所においてコークス炉で発生したガスを貯蔵するタンクが爆発し、15名が負傷した。(うち5名は関連会社所属)

(2) 災害による損失(平成15年9月9日本社発表)

- ・ 経常損益(生産・出荷影響、操業コスト悪化) Δ 150億円
- ・ 特別損失(除却・解体・復旧関連、補償費用) Δ 50億円

5 栃木県内のタイヤ工場における火災

(1) 事故の概要

平成15年9月8日、栃木県内のタイヤ製造工程において、ゴムと薬品を混ぜる工程の建物から出火し、火災となった。被災者なし。

(2) 事故による損失(平成15年9月24日本社発表)

- ・ 直接損失
 - 建物・設備 Δ 13億円
 - 棚卸資産 Δ 10億円
 - 撤去費用等 Δ 7億円
 - 計 Δ 30億円
- ・ 間接影響を含めた損失見込額 Δ 400億円

6 北海道内の精油所における火災

(1) 事故の概要

平成15年9月26日、地震発生後、原油貯蔵タンクにおいて出火し、火災となった。また、9月28日、同じ精油所内のナフサ貯蔵タンクにおいて出火し、火災となった。被災者なし。

(2) 事故による損失（平成15年11月18日本社発表）

・ 直接損失

タンク復旧費用	△50億円
消化関連費用	△40億円
その他	△10億円
計	△100億円

（間接損失は未算定）

7 茨城県内の製鉄所におけるクレーン逸走事故災害

(1) 災害の概要

平成15年10月13日、製鉄所構内の軌道上の移動式クレーンが突風で逸走し、3名が負傷した。（3名とも関連会社所属）

(2) 災害による損失（平成16年3月4日本社発表）

・ 平成15年下期経常損益（原料搬入の遅れ回復対策等によるコスト負担）	50億円
・ 平成15年下期特別損益（設備の撤去費、廃却損）	20億円
・ 計	70億円

8 神奈川県内のショッピングセンターにおける爆発災害

(1) 災害の概要

平成15年11月5日、生ごみ処理施設で異常があったため、当直の警備員の通報を受けた消防署員が当該施設のシャッターを開けたところ、爆発し、消防署員を含む11名が負傷した。

9 福岡県の建材ボード製造工場における爆発災害

(1) 災害の概要

平成16年1月5日、建材用ボード製造工程において爆発し、3名が負傷した。

10 三重県内の化学工場における爆発事故

(1) 災害の概要

平成16年1月10日、過酸化水素生成プラントにおける油分回収設備の一部で爆発した。被災者なし。

11 茨城県内の化学工場における爆発災害

(1) 災害の概要

平成16年1月13日、四フッ化エチレン製造工場で爆発し、3名が負傷した。（うち1名は関連会社所属）

(2) 災害による損失（平成16年2月10日本社発表）

・ 直接損失

平成15年度経常利益20～30億円のマイナス影響

（間接損失は未算定）

1.2 福岡県内の製鉄所における火災

(1) 災害の概要

平成16年4月29日、コークス工場石炭貯蔵所の石炭が発火した。被災者なし。

1.3 岐阜県内の清掃工場における爆発災害

(1) 災害の概要

平成16年5月19日、清掃工場の廃熱ボイラーの点検作業中に管内で爆発が発生し、1名が死亡、2名が負傷した。 (3名とも請負業者所属)

1.4 茨城県内の建築材工場における爆発災害

(1) 災害の概要

平成16年5月27日、建築材製造工場で風力選別機械と集じん機が爆発し、10名が負傷した。(うち3名が協力会社等所属)

1.5 静岡県内の紙加工品製造工場における爆発災害

(1) 災害の概要

平成16年5月27日、紙加工品製造工場で粉碎機械における火花で引火した綿状パルプが引火したまま搬送されたことによりタンク内で爆発が発生し、1名が死亡、2名が負傷した。

1.6 秋田県内の化学製品製造工場における爆発災害

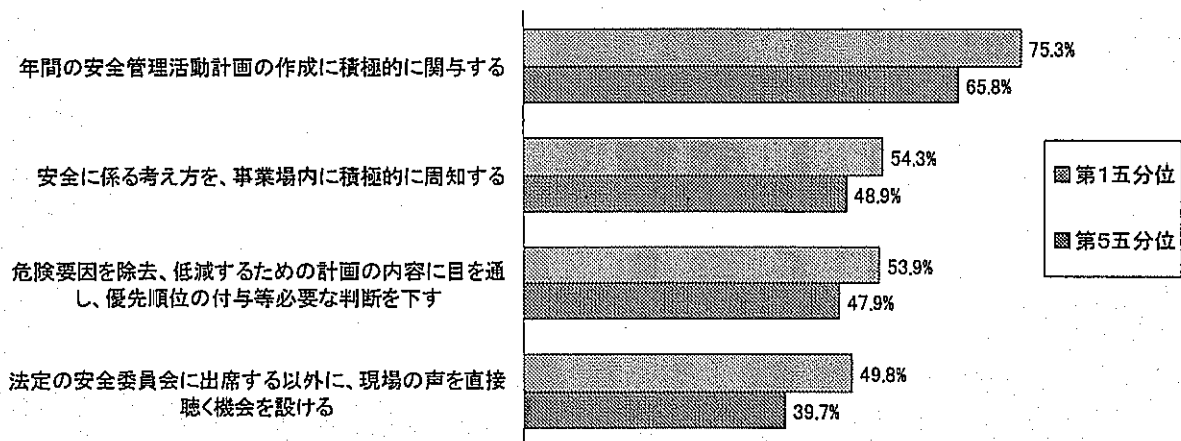
(1) 災害の概要

平成16年6月8日、化学製品製造工場でフッ化水素吸収塔が爆発し、1名が死亡し、3名が負傷した。

大規模製造業に係る安全衛生管理体制及び活動等に係る自主点検（抄）

1 事業場のトップによる安全管理活動及び安全委員会の状況

(1) 事業場のトップが自ら行う安全管理活動（複数回答）



(2) 事業場のトップが行う安全管理活動項目数別 平均災害発生年千人率

